



市 章

# 大津市公報

令 和 5 年 6 月 15 日  
号 外 ( 第 38 号 )

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### ○ 規 則

50 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則…………… 1

### ○ 教 育 委 員 会 規 則

13 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則…………… 1

## 規 則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年6月15日

大津市長 佐 藤 健 司

### 大津市条例第50号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則(平成10年規則第32号)の一部を次のように改正する。

別表第4項の表強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金の項を次のように改める。

農地利用効率化等支援事業費補助金	地域農業の中心となる農業者等が農地の集約化に取り組む際に必要となる農業生産の効率化のための農業用機械等の導入等を支援し、もって農業の成長産業化を図ること。
------------------	---

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 教 育 委 員 会 規 則

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年6月15日

大津市教育委員会

教育長 島 崎 輝 久

### 大津市教育委員会規則第13号

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

大津市学校運営協議会規則(平成27年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表志賀中学校学校運営協議会の項の次に次のように加える。

真野中学校学校運営協議会	真野中学校
--------------	-------

別表田上中学校学校運営協議会の項の次に次のように加える。

瀬田中学校学校運営協議会	瀬田中学校
--------------	-------

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表志賀中学校学校運営協議会の項の次に次のように加える改正規定は、令和5年7月3日から施行する。